

医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野
【特定有期雇用職員】 特定職員 募集要項

令和8年6月3日

職種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学 （所在地：京都市左京区吉田近衛町） （大学が在宅勤務を許可又は命じた場合の自宅等を含む）
職務内容	・秘書業務（研究室スタッフ・学生の労務管理、雇用手続き、出張手続き、プロジェクト経費の収支管理における経理関連業務、教員のスケジュール管理、書類や資料等の整理、研究室に係る研究会の事務局業務）、教室内の日常の清掃、環境整備。 ・研究室のプロジェクト運営支援・事務補助（多岐に渡るステークホルダーとの調整を伴うデジタルヘルス、救急蘇生、及び予防医療学に係る研究において研究班等の事務（経理、研究班組織運営））。
応募資格	以下の要件を満たす方 1) 次のビジネスソフト（Office）のスキルを有することが必須。 ・ワープロソフト（Word）・表計算ソフト（Excel）・電子メール 2) 業務の優先順位づけをし、効率よく業務を遂行できる者 3) 教室の円滑な運営、維持のために事務部門の中心的な役割を果たしてくれる 4) 常識的な知識を身に付け、日本語を解し、組織人としてのバランス感覚を有し、明朗かつ健康で契約期間を通じた勤務のできる者 5) 研究室に係る経理事務、研究班組織運営等の能力を有すること。 6) 京都大学における事務・教務補助経験があれば望ましい。
契約期間	採用決定後できるだけ早い時期～令和9年3月31日 （契約期間を延長する場合がある。最長5年。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況等を勘案して判断する。）
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	月～金曜日 9時00分～16時00分（休憩時間12時～13時） 休日：土日祝日、年末年始、創立記念日 必要に応じて超過勤務を命ずることがあります。
給与	本学支給基準に基づき、経歴・経歴を考慮の上、決定します。
手当	本学支給基準に基づき、超過勤務手当を支給 （その他諸手当、賞与、退職手当は支給はしない）
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法・書類提出先	履歴書（様式任意・写真貼付、連絡先電話番号およびメールアドレスを明記）、職務経歴書（様式自由：A4 1～2枚程度）、志望理由書（様式自由：A4 1枚程度）を以下の宛先に郵送のこと。 封筒には「医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学 特定職員応募」と朱書きすること。 （宛先） 〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野
応募締切日	適任者が決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	書類選考の上、面接試験を実施
問い合わせ先	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野（中村） 電話075-753-4400（平日9時～15時迄のみ） E-Mail: 060yobou2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
その他	選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。